特定行為看護師の紹介

看護師特定行為とは？

- 厚生労働省が定める研修を修了した看護師のことをいいます。
- 高度かつ専門的な医療行為を看護師が実践できる制度のことです。
- 患者のそばに常に寄り添う看護師の視点を持ちながら、医師と密に連携・協働することで、「安全な医療の提供」と「チーム医療の質の向上」に貢献しています。

市立貝塚病院になぜ特定行為看護師が必要なのか

- 当院の患者背景として70歳以上の患者が44%（令和5年）と高齢者が多く、内科では心不全・肺炎、外科では、肝胆膵・胃がん・大腸がんの患者が多くなっています。
- 手術に関しては麻酔管理、HCU（集中治療室）では、速やかな対応を行い医師と連携することで患者に安心安全な治療の提供が求められます。
- 患者への質の高い医療の提供と医師業務のタスクシフトとしての役割遂行のため、特定行為看護師が必要とされます。

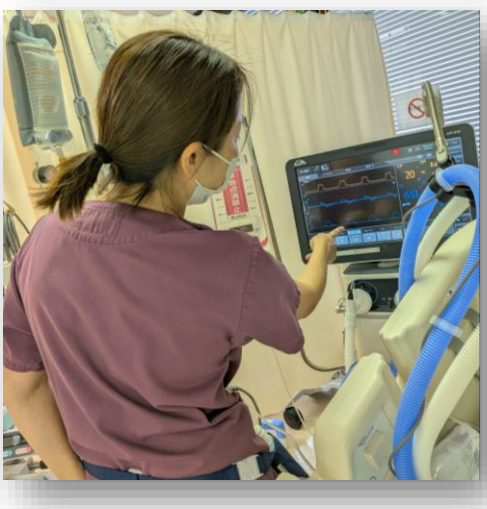
2026年10月現在、5名の特定行為看護師が専門的な知識・技術をもとに、**質の高い医療・看護を提供**できるよう活動しています。

＊当院の特定行為看護師（2026年10月）：杉山幸子　友寄隆也　高浦聖乃　坂本瑞穂　小谷智子

当院における特定行為区分	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	動脈血液ガス分析関連
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	循環動態に係る薬剤投与関連
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	術中麻酔管理領域パッケージ
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	呼吸器（気道確保に係るもの） 関連
創傷管理関連	呼吸器（人工呼吸療法に係る もの）関連



PICCの挿入



人工呼吸器の設定調整

※当院は、特定行為研修の資格取得支援を行っています。